

特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター

Ⅲ. 2015 年度 事業計画

1. ぎふNPOセンターの運営に関する計画

1. 通常総会 開催日時： 2015年9月25日（金）19:00～21:00
会 場： ぎふNPOセンター
2. 理事会 月1回開催
毎月第2月曜日 18:30～21:00 於：ぎふNPOセンター
3. 役員・フェロー
(五十音順) 理事 第1号議案参照
フェロー 岩間 誠、大澤 泰一、岸 智津子、澁澤 寿一、徳村 稔、
中嶋 幸雄、林 宏澄、廣瀬 康之、渡辺 成洋、
和田 信明
4. 事業実施体制 【スタッフ】 22人（常勤 9人、非常勤 13人）
・ 理事会の協議を受けて、活動の企画、実施、及び業務全般を担う。また、スタッフ間の情報共有、及び業務進捗確認のため、スタッフ会議を原則隔週で実施し、効率的な事業運営を実践する。

【業務時間】

ぎふNPOセンター	平日 9:00～18:00 (土日祝、年末年始 閉所)
ぎふNPO・生涯学習 プラザ	9:00～18:00 (年末年始、ふれあい福寿会館 休館日 閉所)
岐阜市生活・就労サポート センター (岐阜市)	月～金 8:30～17:30
生活支援相談室 (関市)	月～金 8:30～17:30
生活困窮者自立相談支援 窓口 (土岐市)	月～金 8:15～17:15
サロンよりみち 土岐市居場所	火～土 10:00～16:00 (21:00まで延長あり)

5. 情報発信

メーリングリスト、ホームページ、及びフェイスブック等の媒体を通じ、ぎふNPOセンターの活動に係る情報やメッセージを広く発信していくとともに、岐阜県内のNPO・ボランティア等の活動にとっても役立つ情報の発信ツールとしても活用していく。

- ・ 「ぎふNPOセンターだより」(メーリングリスト)の発行
- ・ ぎふNPOセンター ホームページ
<http://gifu-npocenter.org/>
- ・ ぎふNPOセンター フェイスブック
<https://www.facebook.com/gifu.npocenter>

2. ぎふNPOセンターの事業に関する計画

(1) 2015年度の事業計画

分類	実施事業	事業内容	
地域再生と自立（自律・自率）、 より広い社会との連携	重点事業 「社会包摂関連事業」	生活困窮者自立相談支援事業 （岐阜市） 生活困窮者自立支援業務 （関市） 生活困窮者自立支援事業 （土岐市）	新規事業（別記①）
		自立相談支援事業従事者訓練 委託業務	新規事業（別記②）
		生活困窮者の就労準備のための 支援事業	新規事業（別記③）
		ぎふハチドリ基金	市民ファンドの運営
		子ども・若者支援ネットワー ク岐阜事業	困難を有する子ども・若 者とその家族を包括的に 支援する地域ネットワー クによる定例会議の開催
		地域調査に関する事業	恵那市における地域自治 モデル構築事業 新規事業（別記⑥）
	関連事業	岐阜県 現役世代向け地域の 担い手育成事業	新規事業（別記④）
		ぎふ学生ボラネット情報提供 等委託事業	県内の学生への、ボラン ティア・地域活動等の情 報発信
		岐阜大学学生ボラネット事業	岐阜大学内における、ボ ランティア・地域活動を 希望する学生の相談対応
		岐阜県ファミリー・サポー ト・センター等広域推進連絡 会議運営事業	ファミサポ運営団体及び 行政の情報・意見交換の ための会議運営
SAVE JAPAN プロジェクト事業		全国47都道府県のNP O、地域、企業と協働で 行う環境プロジェクト	
政策提言事業		NPOがより活動しやす い環境づくりに資するた めの政策提言等の実施	
NPOの活動環境整備と後方支 援、NPOセクターの成長	重点事業 「NPO支援関連事業」	ぎふNPO・生涯学習プラザ 事業	NPOの設立、運営に関 する相談対応や、ボラン ティア等マッチング、情 報提供、イベント開催等 の実施
		調査研究事業	県内NPO法人の財政分 析の経年変化の分析、等
	関連事業	講座開催事業	NPO法人設立講座 NPO法人運営講座
		「みんなの勉強会」開催事業	会計しっかりマスター講 座会計実務サポート
		講師等派遣事業	講師、相談員等の派遣
	生涯学習情報提供委託事業	新規事業（別記⑤）	

(2) 2015年度の新規事業

① 生活困窮者自立相談支援事業

＜岐阜市委託事業＞ ＜関市委託事業＞ ＜土岐市委託事業＞

事業の目的 全国的な格差社会の進展に伴い、更なる増加が予想される。生活の困窮する人たちは生活保護被保険者だけではなく、引きこもり、精神障害、DV、多重債務等々、多用且つ複合的な解決困難課題をもつ市民である。そしてその多くは社会的に孤立しているため、存在把握すら困難な状況である。こうした社会情勢の中で生まれた生活困窮者自立支援法の求める理念に基づき、モデル事業の成果を踏まえ引き続き支援を継続していく。

事業の概要 岐阜市、関市、土岐市から事業を受託し、岐阜市、土岐市はそれぞれ市庁舎内、関市は市役所に隣接する関市総合福祉会館において自立相談支援業務を実施する。業務を実施するにあたって、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置し、相談者が抱える課題を適切に捉える。緊急支援、支援プランの策定、継続的かつ包括的な寄り添い支援、生活困窮者の発見やアウトリーチ、関係機関との連携、他の制度による相談支援に繋ぐなど広範な対応をできるよう「ぎふNPOセンター」としてのバックアップ体制を構築する。

② 自立相談支援事業従事者訓練委託業務 ＜岐阜县委託事業＞

事業の目的 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施するために、各市や県が委託等により配置する主任相談支援員、相談支援員、就労支援員に対して、速やかに相談対応等の支援ができるようにスキルアップを図るための研修を行い、また研修後のサポート対応等を行うことにより、生活困窮者に対する自立相談支援の水準向上を図る。

事業の概要 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の職種ごとに、国研修で使用了内容及びモデル事業における相談支援業務で実際に支援した事例をもとにカリキュラムを作成し研修を実施する。

また、年間を通じて電話等により養成研修受講者からの問い合わせに及び相談に対応する。

養成研修受講者が、通常の支援業務が適切であるかどうかを確認するのに参考となる自己点検表を作成し、受講者に配布する。

③ 生活困窮者の就労準備のための支援事業 <独立行政法人福祉医療機構助成事業>

- 事業の目的** 生活困窮に陥った人たちが、居場所における他者とのかかわりを通じて自身と自己肯定感を高めながら、社会的に自立できる力を向上することを目的に、就労準備のための支援を行う事業。
- 事業の概要**
- (1) 居場所「サロンよりみち」の運営、及び土岐市居場所を拠点とした就労準備支援の実施
 - ① 生活面の支援
居場所での活動参加による集団行動の訓練、規則正しい生活リズムの取戻し、等
 - ② 社会面の支援
身だしなみやマナー習得、コミュニケーション力の向上、等
 - ③ 就労準備の支援
履歴書・職務経歴書の添削、模擬面接、ハローワーク同行、等
 - (2) 居場所を拠点とした学習支援の実施
学習支援等、居場所の生活困窮者のための多機能な支援機能を拡充していく。

④ 現役世代向け地域の担い手育成事業 <岐阜県委託事業>

- 事業の目的** 企業や事業所の職員(20~60代)を対象に、地域の課題やそれに取り組む地域団体の紹介、自治会の先進事例、地域活動の魅力を発信する講座を開催し、地域の課題や地域活動の必要性などを知るとともに、自らの専門性を活かした地域活動の体験等を通じて、地域活動に対する関心を高め、新たな地域の担い手として地域活動に関わるきっかけづくりを行う。
- 事業の概要** 岐阜県内の企業や事業所、病院、学校等、10か所以上で企業等の職員を対象に地域活動に参加するきっかけづくりの講座を行う。
講座は地域課題や地域活動の紹介、先進事例の紹介、企業と地域で活動する団体が共に行う活動を補強する内容で行う。
講座は座学だけでなく、地域活動を実際に体験する内容も可能。
【講座例】
- ・地域で連携し、地域課題に取り組む先進モデル地域の紹介
 - ・住民主体で行った小水力発電に関する講座
 - ・企業の特徴を活かした地域住民との交流事業づくりに関する講座

⑤ 生涯学習情報提供等委託事業 <岐阜県委託事業>

- 事業の目的** 生涯学習情報を幅広く発信することで、生きがいつくりの支援及び、地域の「課題解決型生涯学習」等に取り組む団体等の支援を目指す。
- 事業の概要** 生涯学習情報のホームページを作成し、より多くの県民に対し、情報提供や活動希望者と団体等とのマッチングを行う。

⑥地域調査に関する事業

事業の目的 恵那市を舞台としている「地域調査」では 13 地域の多様性を明確にし、それらを類型化して他の地域も援用可能なモデルを作る。

事業の概要 今後の社会が地域を中心としたものになることは、論理的には言えるが、現場での「自治」をいかにして構築するかは、地域特性を十分に理解しないと出来ない。さらに言えば、地域で暮らす人々がどのようなマインドで日々の生活を送っているかが重要なファクターで、そのマインドを探る為には地域ごとの歴史を振り返る必要がある。特に、明治より繰り返された合併の中で、どこで育ち、どここの小学校に行ったか等、地域を構成する一人一人の歴史を振り返ることで、その多様性を明確に知る手掛かりとする。